

第 20 回三重県産材利用促進に関する条例検討会（議事概要）

日 時：令和 3 年 2 月 26 日（金）16:30～16:50

場 所：議事堂 6 階 601 特別委員会室

出席者：三重県産材利用促進に関する条例検討会委員 11 人

農林水産部 村上浩三 次長（森林・林業担当）

農林水産部 横澤篤 森林・林業経営課長

議会事務局 袖岡静馬 政策法務監

資料：第 20 回 三重県産材利用促進に関する条例検討会 事項書

資料 1 三重の木づかい条例案 概要

資料 2 三重の木づかい条例案

資料 3 三重の木づかい条例逐条解説（案）

（追加配付資料） 三重の木づかい条例案（提出用）

田中座長

ただ今から、第 20 回三重県産材利用促進に関する条例検討会を開催します。

先ほど開催されました全員協議会への御出席につきましては、ありがとうございます。ありがとうございました。

本日は、全員協議会の結果を受けて条例案の確定をしたいと思います。また、逐条解説についても確定したいと思います。

先ほどの全員協議会において、条例案に対する再検討や修正等を求める御意見はありませんでした。したがって、この資料 2 の条例案をもって検討会としての提出案としたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

ありがとうございます。それでは、資料 2 の条例案をもって、検討会としての提出案といたします。提出用の条例案を事務局に配付させます。

（追加配付資料を配布）

それでは、ただ今お配りしたものを条例案として提出したいと思います。提出についての手続の詳細は後程、委員協議にて説明いたします。

次に、逐条解説について、確定に向けた検討をお願いします。前回、委員の皆さんからいただいた意見等を反映した逐条解説案を資料 3 として配付していますので、前回からの変更点について事務局から説明をお願いいたします。

袖岡政策法務監

それでは、資料 3 を御覧いただきたいと思います。前回からの変更点のみを御説明させていただきます。

それでは、2 枚めくっていただきまして左側のページ、これまでの経緯を書いた表

でございますけれども、これの一番下の欄、本日付で第 20 回ということで追加をさせていただきます。

22 ページを御覧いただきたいと思います。第 11 条の関係でございますけれども、この解説のところのまず 1 番といたしまして、前回、執行部さんのほうから御意見いただいたことを踏まえまして修正でございますが、赤字で「森林経営管理制度の創設」の部分を削らせていただきまして、その次の行でございますけれども、「木材利用の推進」の次に「や森林教育における」というのを追加させていただきます。

それから、その下、2 番でございますけれども、その「十全」という言葉の意味を踏まえた形で少し表現を強くさせていただいております、一番下から 2 行目でございますが、「県とともに市町がその責務を十分に全うすることを期する」という表現にさせていただきます。

続きまして、28 ページを御覧いただきたいと思います。第 13 条の関係でございます。まず、条文自体、前回修正をいただいております、第 13 条第 2 項でございますけれども、「県は、その整備する」の次に「公共建築物その他」という文言を入れさせていただきます。条文に合わせた修正でございます。

その次の 29 ページでございますが、その第 2 項の關係の解説でございますが、「その整備する公共土木施設その他工作物及び調達する物品」という表現。失礼いたしました。条文のほうの修正が少し間違っております、第 13 条第 2 項の修正部分につきましては、赤字が今「公共建築物その他」としてありますけれども、これが「公共土木施設その他」というのが正解でございますので、すみません、訂正させていただきます。条文のほうは「その整備する公共土木施設その他工作物」という形でございます。その部分の解説でございますが、29 ページのほうの 4 番ですが、この条文の修正に合わせまして解説を加えております。「公共土木施設」としては、観光地等のガードレール、治山ダム、公園の柵やベンチ等が想定されます。「その他工作物」としては、工事看板等が想定されます。」という部分を追加させていただきました。

あと、最後のページ、36 ページでございます。経過措置の第 2 項でございますが、条文自体の修正に合わせまして、この 2 項「この条例の施行の日から」というふうに修正をさせていただきます。修正部分は以上でございます。

田中座長

ありがとうございます。

それでは、逐条解説の確定に向けて委員の皆様方から何か御意見があれば、よろしく願います。

よろしいですか。それでは、修正点はなしというふうにさせていただきます。

御意見がございませんでしたので、当検討会としての逐条解説として確定したいと思っております。逐条解説については、条例が可決され、公布された後に議会ウェブサイトで公開することといたします。

以上をもちまして、本日の協議事項は終了いたしました。

今後の流れといたしまして、先ほど決定した条例案の提出後、3月2日(火)に開催される代表者会議及び議会運営委員会での協議の上、3月5日(金)の本会議に上程される予定となっております。

その際、代表者会議及び議会運営委員会には私が出席の上、説明を行い、また本会議での提案説明については私が行いたいと思います。

それでは本日で最後の検討会となりますが、委員の皆様方におかれましては、昨年1月に第1回検討会を開催して以来、20回にわたり大変熱心に御議論をいただき、誠にありがとうございました。

最後に、私のほうから一言御挨拶をさせていただきます。昨年1月15日にスタートしたわけでございますけれども、当初いろんな御意見をいただきまして、まとまるのかなというふうに心配もしていたわけでございますが、中瀬古副座長のサポート、そしてまた議会事務局さんの協力、そして皆さん方の温かい御協力と御理解をいただき、なんとか今日まで来ることができました。本当にありがとうございました。しかしながら、これで終わったのではなく、いよいよ4月1日から、それからが実質のスタートだというふうに思っておりますので、これからもこの条例を見守っていき、なんとか森林整備、また材木業界が繁栄できるよう努力をしてまいりたいと思いますので、今後ともよろしくお願い申し上げます。本当に長きにわたりましてありがとうございました。

それでは、中瀬古副座長のほうからも一言お願いいたします。

中瀬古副座長

田中座長のもと、本当に皆様方、長きにわたり、そしてまた第20回というちょうど区切りのいいところかなというふうに思いますが、本当にありがとうございました。執行部の皆様方もありがとうございました。今日皆様とともに全員協議会という場で終わり、そしてその後なんですけど、本当に皆さんの顔がこれまでとは全く違って、本当にほっとしたな、良かったなという笑顔で、そして最後の20回はここに笑顔で皆さんで集まっていたいただいたということに本当に嬉しく思っております。

この条例は「川下」が元気で、そしてまたたくさんの目に見えるものが木材で、そしてまたしっかりとこの三重県産材が最優先として使われていくような、これから目に見えてくると思っています。そしてまた私たちのこの生活の暮らしの本当に身の回りのものが無機質なものから温かみのある木のものになっていくと嬉しいなというふうに思いますが、これからだと思います。それがこの条例が制定された意味となってくるかと思っておりますので、今後とも皆様たくさんのいろんなところからまた御質問などもいただき、またこれからもしっかりと見守っていかないといけないなと思っております。本当にどうもありがとうございました。

田中座長

ありがとうございます。

ほかに委員の皆様方から何かございませんか。

よろしいですか。それでは最後に、農林水産部においても毎回職員の出席ありがとうございました。この際、条例案につきまして感想等がありましたら、発言をお願いいたします。

村上次長

本当に委員の皆様方には当条例検討会におきまして、県産材をはじめとする木材利用の推進に向けて、本当に熱心に御協議、御議論を賜りまして本当にありがとうございました。また、執行部もオブザーバーで参加させていただきまして感謝申し上げます。本当にありがとうございました。

先ほどからありましたけれども、本当にもう 20 回、最高の回数ということで、こういった検討会は稀な^{まれ}ことだと思っております。条例では、安全で快適な生活の実現というところを主眼に置いて、広く社会全体の課題として木づかいを位置付けていただいていますし、教育関係者等についても森林教育に関する責務を規定していただいたということは全国的にも大変珍しい試みで、本当に議会のお力により大変充実した内容になったというふうに考えているところでございます。

また、市町の位置付けにしましても、最近の情勢を踏まえまして、相当踏み込んだ内容を盛り込んでいただきました。今後、市町とともに木づかいを推進してまいりたいと思っております。県としましても、これまでは供給者側、山側の視点だとかアプローチで森林を基盤として、おいしい水やきれいな空気、安全安心などの快適な生活環境の提供というのをさせていただいていたところなんですけれども、この条例の制定を機に利用者側の視点に立って、日常生活や事業活動の中で木材が当たり前に使われている、そんな社会づくりを進めていきたいというふうに思っております。

この2つの取組を両輪としまして、今後、森林林業行政を進めてまいりたいと思っておりますので、今後も御指導御鞭撻^{べんたつ}をいただきますようによろしくお願い申し上げます。本当にどうもありがとうございました。

田中座長

ありがとうございました。横澤課長はよろしいですか。

横澤課長

もう次長の後に特につけ加えることはございませんけれども、1年間ほぼ毎回一緒に参加させていただきまして、現場の御意見等々も伺いながら、非常に密度の濃い時間を過ごさせていただき、私自身にとっても大変良い経験をさせていただいたと思っております。先生方からもお話がありましたように、条例ができて終わりということではなくて、これからだというふうに思っておりますので、引き続き御指導のほどよろしくをお願いいたします。ありがとうございました。

田中座長

どうもありがとうございました。

それでは、これをもちまして三重県産材利用促進に関する条例検討会を閉会いたします。

なお、この後、条例案の提出の手續について委員協議を行います。委員の方は着席のままお待ちください。委員以外の方は退室をお願いいたします。